

令和6年度 豊橋市青少年問題協議会 会議要録

日 時：令和7年1月30日（木）午前10時30分～正午

会 場：豊橋市役所東86会議室

出席者：委員13名

公開の可否：可

傍聴者：0名

（司会）

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から豊橋市青少年問題協議会を開催させていただきます。

本日の会議は過半数の委員がご出席をいただいておりますので、豊橋市青少年問題協議会条例施行規則第2条第3項の規定により成立していることをご報告申し上げます。

はじめに、豊橋市青少年問題協議会会長であります長坂尚登市長よりご挨拶申し上げます。市長、よろしく願いいたします。

1 あいさつ

（市長）

はい、本日は皆様お忙しいところお時間頂戴しお集まりいただきありがとうございます。会長であります市長の長坂尚登と申します。

本協議会は、青少年の様々な問題、課題について協議を皆様にしていただき、ご意見を踏まえて今後の青少年健全育成活動や市政へと反映していくことを目的として設置しております。本日は、青少年を闇バイトなどの犯罪に加担させないための対策を議題としております。日頃より健全育成活動に取り組まれております委員の皆様にお集まりいただいたことに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、本日は、豊橋警察署にもご協力をいただきまして、ご講演をいただけることを併せてお礼申し上げます。

近年、いわゆる闇バイトを通じた犯罪への青少年の加担が社会問題として深刻化していることは皆様ご承知と存じます。インターネットやSNSの普及によって、これらの犯罪に巻き込まれる入口は私たちの想像以上に日常生活に近い場所に存在しており、これまでに以上に地域や社会全体での対策が求められております。

未来を担う青少年を守ることは、私たちの責任であり、急務であると認識しております。これに対して、地域で活動されている皆様方と私たち行政とが協力をして、青少年の健全な成長を守るため、具体的な対策を講じていくことが必要でございます。

本日の意見交換を通して、問題の実態や課題を共有し、より効果的な対策につながるきっかけとなるよう、皆様と実りある議論ができることを期待しております。皆様のそれぞれの立場で築いてこられた経験や実績、知見を踏まえて、忌憚のないご意見やご提案をい

ただければ幸いです。本日は、改めましてよろしくお願い申し上げます。

(司会)

配布資料確認及び欠席者報告

2 議題

(司会)

それでは、議事進行につきましては、豊橋市青少年問題協議会条例施行規則 第2条第2項により、会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願いいたします。

(市長)

ただ今より会議を始めます。初めに、本協議会の運営について、公開、非公開についてであります。非公開とする理由もございませんので、本日の協議会は公開で行うものとします。

それでは、本日議題の青少年を闇バイトなどの犯罪に加担させないための対策についてご協議いただきたいと思っております。まずは、本日の流れについて事務局より説明をさせます。

(事務局)

本日の流れ説明

2 (1) 講演／豊橋警察署

(豊橋警察署)

資料に沿って説明

2 (2) 意見交換及び協議

(市長)

ありがとうございます。冒頭、事務局からも説明がありましたように、本日は2つのテーマについて協議してまいりたいと思っております。1つ目は、各機関の取り組み及び課題などの現状について、2つ目は、包括的な対策及び連携に向けてです。

まず1つ目として、先ほど豊橋警察署よりお話をいただいた内容に関連した取り組みや感じている課題など、現状について、各委員の皆様、ご発言がございましたらお願い申し上げます。

(河邊委員)

少年愛護センター補導委員会会長の河邊です。今、闇バイトのお話を聞いて、特に少年が闇バイトに加担するにあたって、知識、情報、相談、居場所、見守り、こう書いてあるのを見ますと、少年補導委員で普段やっていることがそのまま反映されているような気がします。今、少年補導委員として活動しているのは、少年の非行防止や、健全育成を主に

して、各中学校区で月1回ずつ地域連携会議を行い、各地域の問題点を色々把握しながら情報共有し、各小学校、中学校の先生、地域の役員の方が入っており、どこの校区も15人から20人ぐらいで、月1回やっています。特にこの闇バイトの問題、10代、20代で結構みんな貧困で生活に苦労しながら、毎日が本当に食べるものを困りながら生活している人がいるっていう話を聞きます。簡単にお金が儲かる、SNSで簡単なことだということ、ついやってしまうというのが現状のような気がします。そういう意味では、今、少年たちに、10代、20代になった時に、どうしたら自己防衛できるのかというのを、もう少し小学校、中学校のうちに、ある程度成功体験や自分の成長などを通して子どもたちにどううまく伝えていくか、本当に問題になってきます。

今まで闇バイトの話題は出ていないと思いますが、そういう意味でこの闇バイトについては、今後は、少年補導の中で、もう少しPRしていく必要があると感じました。

(市長)

非常に丁寧なご意見ありがとうございます。他に今のご意見を受けて、あるいはそうではなくとも、各機関の取り組み状況に感じている課題などございますか。

(林委員)

小中学校長会の林です。小学校、中学校で闇バイトへ参加するという話は聞いていません。ただ、この闇バイトは、高校に入った時に簡単にお金が稼げると言ってSNSに入り込み、気軽にやってしまうという情報は聞いていました。小学校、中学校で何が必要なのか、何が問題なのかと考えた場合、SNSの正しい使い方について。学校の方もそういうことを意識し、やってはいけないことを伝えています。

子どもたちは、話を聞いていけないというのはわかるんです。本校でも1月に入って、SNSの問題が出ました。子どもたちは、ついやってしまう状況があります。小学校、中学校の段階でSNSの正しい使い方というのは何度も伝えていくしかないのかなと強く思っています。

連携について、警察の方などにも入ってもらって、いろんな立場から話できるといいと思うのが1つ、あと、保護者への啓蒙ということで、家にいる時間、保護者がきちんと子どもを見られるか、そういうこともできるようにと伝えていきたいと思っています。

(市長)

はい、ありがとうございます。林委員より、今、小学生、中学生のスマートフォン、SNSの適切な使い方についてお話し、取り組みのことがございました。

(伊東委員)

保護司会会長の伊東です。毎年保護司会だよりを1年に1回、発行しています。今度4月に発行するものでSNSを取り上げました。写真を送ったり個人情報を送ったりして被害者になりますが、加害者にもなる危険があるというようなことを題材としました。4コマ漫画にしており、こういう形で皆さんに伝え、少しでも喚起できればと思っています。

先日の保護司会の研修会で、警察からのパンフレットを保護司に配りました。保護観察所についても、面接をする方には全て渡しており、面接する部屋の壁にも関連したものを貼って注意喚起しています。そして、保護司の中では協力雇用主会というのがあり、仕事をしていない人がこういうものに飛びついてしまうのではないかとということで、調査をしました。

昨年6月に保護司が殺害された痛ましい事件がありました。推し進めることがプレッシャーになって、逆に攻撃的になられて被害を受けるというようなこともあります。私ども保護司が共有して、対象者に届くような材料作りや、情報を共有しているというのが現状です。

(市長)

ありがとうございます。他の委員の方で。

(岩田委員)

自治連合会理事の岩田です。今日の闇バイトの件に関連して、地域として今考えている課題は、見守り活動を誰がするのか、どういう方法でどういう方に依頼をするのか、その後、活動の中で事故や事件に巻き込まれた時の対応、対処、処置をどうするのか、大きなリスクを背負わせることになると思いますので、そういったことが地域の中で課題だと思います。

地域の問題としては、見守り活動メンバーの高齢化が問題です。限られた参加者でだんだん少なくなってきています。それから個人情報の問題もあり、少しでも踏み込むと逆に反論させられてしまう。

組織での連携不足というのは、私ども地域の中では反省するところもあろうかと思いますが、まず地域として何ができるかを考えた時、地域内での声掛けだとか、地域内での居場所作りだとか、今年度市内全域に行政側で防犯カメラをつけていただいたが、カメラでの見守りがあります。

また、私はこの協議会4年目ですが、協議は単発的に終わってしまい続かない。地域の方へ情報が来ないというのは少し寂しい。先ほど話にありました合同補導会議での内容を地域全体には十分に伝わっていないところもあると思う。こうした協議を地域も含めて関係各機関と活動していきたいと思っています。

そして、地域をもっと使って欲しいです。自治連合会の理事の中には、行政側の依頼が多いという声もありますが、子どもを守るために強力な地域の力というのをもっと使っていただきたい。それで嫌だという理事はいないと思います。だから、継続的に自治連合会の方へ何回でも何回でも言っていただきたいと思います。

(市長)

岩田様、ありがとうございます。重要なポイントをご指摘いただいたと思います。今のことを受けて、あるいは広く他に各機関の取り組み状況、感じている課題などございましたらお願いします。

(宮川委員)

東三河総局長の宮川です。こうした協議会への参画、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。まず、認識でございますけれども、冒頭、市長さんからのご挨拶にもございましたが、全国的な闇バイト、特殊詐欺、強盗事件が頻発して、愛知県内においてもその実行役となっている20歳未満の少年の検挙が大きく増加しているという統計もございますので、青少年健全育成の観点からも大変憂慮すべき事態と認識しております。

愛知県では、2024年3月に愛知地域安全戦略2026を策定しまして、主要事業の1つとして特殊詐欺の実行犯を生まないための対策の推進、これを位置付けて、SNS等で犯罪実行者を募集する、いわゆるこの闇バイトに若者を加担させないための活動に取り組んでおります。

具体的には、まず啓発ですけれども、闇バイトの危険性を周知する特殊詐欺防止啓発チラシ、これは県全体で2万部印刷して、県内大学あるいは各地の広報コーナーへ配布をしております。東三河総局でも独自に行うセミナーやイベントの開催にあたって、高校生の方をはじめ県民の皆様にご直接お渡しをするということで啓発しております。

また、青少年の健全育成の観点から、児童生徒やその保護者の方を対象に、インターネット上のトラブルや危険性などについて理解を深めていただくための講座を出張形式とオンライン形式で、これも県全体で年間約220回開催をしております。昨年度は、令和5年度からですが、闇バイトなどSNSを介した犯罪やトラブルに関する内容も新たに盛り込んで、昨年度は2万3556人の方にご参加をいただきました。

さらに、夏休み、冬休みといった長期休暇は、開放感等から有害なSNS環境等に接する機会が多くなるということで、市町村の皆様と連携をして、毎年、青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動を推進しております。この県民運動では、豊橋さんと合同で夏と冬、私も昨年夏の駅前の行事に参加をいたしましたけれども、年2回、街頭啓発を実施させていただきました。今回の冬、年末の12月20日の街頭啓発では、新たに、私どもも独自にNo!闇バイトという文字を大きく掲げた啓発ポケットティッシュを配布させていただいております。

これら啓発活動に加えまして、やはり私ども、東三河総合庁舎で県民相談室を設けております。これは総合窓口ということで、ご相談があればワンストップで警察署などにはご案内できる体制により、適切な対応に努めてございます。今後とも、闇バイトにより青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれることのないよう、警察、教育委員会をはじめ、関係諸機関との連携が何より重要だと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(市長)

はい、ありがとうございます。宮川様から、県の取り組み等ご紹介いただきました。

(有賀委員)

愛知県立高等学校長会東三南地区生徒指導研究会会長の有賀です。これまでの話の中で

啓発の話がございました。実は高校生ですけれども、驚くほど世の中のことを知りません。と言いますのは、これだけ情報ツールを個人で所有していながら、結局、自分が知りたい情報は仕入れるけれども、知りたくない情報もしくは世の中の広い情報というものは知らないことが多いです。先ほど警察からの説明にもありましたが、闇バイトという言葉は知っています。しかし、何が違法なのかということまでは知らない。

今、高校生をめぐる状況とりわけ経済状況というものは厳しいものがありまして、全日制高校そして定時制高校に勤務したことがありますけれども、全日制高校においても、例えば1人親家庭、経済状況の関係からアルバイトを希望するという生徒は以前に比べて非常に増えております。アルバイトをしたいという思い、そして何が違法なのかを知らない。そして、SNSという形で反社会的行動に走るハードルが低くなっていることが、今、高等学校で、普通科高校、全日制高校も含めて見られる状況かと思っています。

そのような状況の中で、どのような取り組みを学校がしていったらいいのか、地域の方からご協力を得たらいいのかということを常々考えております。今年度、地域の集いということで、11月に地域の方を招いて学校での取り組みの検証という行事を設けましたが、学校だけでの取り組みではやはりまだまだ不十分で、地域内のいろんな方からのご協力が必要だと思っております。

(市長)

ありがとうございます。教育現場のなかで、常に高校生と接しているからこそその実態をとらえたご意見をいただきました。一度ご意見された方でも、他の方のご意見踏まえて、いかがですか。

(河邊委員)

高校生でアルバイトしないと高校へ来られないという方はどの程度いるのでしょうか。

(市長)

ご質問ありがとうございます。

(有賀委員)

学校ごとその数は把握しており、はっきりとした数を申し上げることはできませんけれども、以前は、アルバイトを希望する普通科全日制的生徒というのは本当にごく限られていたと思います。けれども、今、そのように希望する生徒は毎年何人もいるという状況にあります。私が勤務している学校においても、アルバイトを希望する生徒は学年に10人以上はいるという状況です。進学を希望する生徒が多い学校ではありますけれども、以前でしたらちょっと考えられない状況だと思っています。

(河邊委員)

これは学費なのか自分の遊興費なのか、それはわからないですか。

(有賀委員)

高校生のアルバイトにつきましては、許可制、届出制を取っております。ですので、アルバイトを希望する時というのは、どういった理由か、保護者の同意、保護者の意見というのも添えられてくるわけですけれども、それを見る限り、本人の遊興費ということは考えられない。

(市長)

他にご意見ある方いらっしゃいますか。

少し私の方から。今の高校生のことについてお聞きしたいことがございまして、私の高校時代、今だから言える話かもしれませんが、実はアルバイトしているという生徒は何人かいました。この実はというのは、要するに学校に届けを出してないけれども、ということであると思いますが、先ほど遊興費ではないとの話があって、おそらく遊興費で届け出たら学校が許可してくれないという多分前提があるのではないのでしょうか。その上で、学校が許可してくれないからこそ、見つかりにくいアルバイトの方に行ってしまうということが、ある種逆効果的になっている部分はないかと、今のやり取りを聞いて思いました。このあたり、有賀様、他の方でご意見はいかがでしょうか。

(依田委員)

更生保護女性会副会長の依田です。今の高校生のアルバイトは、時間の問題もありますし、土日しかできないと思います。子どもの中でもいろいろあると思いますが、今の高校生、中学生もそうですが、お小遣いがあると思います。駅では、高校生の姿を見かけ、食べ物もそうですし、魅力あるものがいっぱいあります。見守り活動中に、ファストフードや回転すしで高校生が友達といるのを見ます。こうした状況を見ると、お小遣いがあると思います。アルバイトがいけないということではなさそうなので、自分の気に入るところがあれば、友達と相談してアルバイトをするのかなと思います。今は大人もお金がある世の中ですので、子どももいると思います。

(市長)

ありがとうございます。2つ目のテーマがあるので、もう少ししたら切り替えていただきたいと思いますが、意見が活発になっているので、もう1、2件ぐらいあればと思います。

(古橋委員)

青少年健全育成会長の古橋です。今の時代、アルバイトをする高校生は本当に多いです。なかには、学校に内緒にしている子も多くいるのではないかと、話を聞いていて思いました。

(川原委員)

市議会福祉教育委員会委員長の川原です。今のアルバイトの関係で言いますと、以前

は、直接お店行って、直接面談をしてアルバイトに入っていました。今はもう違うようです。例えば、ネットでそのまま写真を撮った段階で採用になってしまう。知人の子の話ですが、アルバイトやると言っていて、親がお店行ったのかと聞くと、もう写真送ったらそれで採用になったと。仕事に入るハードルがものすごく低くなっているんです。あともう1つ、高校3年生で、青森でいいアルバイトがあるから行くと親に相談して、親が調べて大丈夫だったので行かせたと聞きました。結局どこで留まるかが重要ということになりますけれども、やはり相談する相手が近くにいるかどうか、家族、周りに大人がいるかどうかが大事になると思います。以前の感覚とは違ったアルバイトになってきており、その場で考えることが重要だと思います。

(市長)

ありがとうございます。2つ目のテーマに移らせていただきます。

2つ目は、包括的な対策及び連携に向けてでございます。まさに今お話いただいた中で、例えば岩田様のご意見は、そういうところへの課題の話であったと思いますけれども、青少年を犯罪に加担させないためには、多くの関係機関が連携を取りながら、各方面で対策していくことが重要だと思います。

そこで、各機関において具体的な対策や連携体制などについて、今やっていることだけではなく、こういうことができたならより良いのではということも含めながら、ご発言、ご意見賜ればと思います。

(山西委員)

教育委員会教育長の山西です。包括的な対策ということですので、私の方から3点。可能かどうかわかりませんが、ここで集まって話をしていることというのは、子どもたちを守ってあげたい、こういうことをしなければならないという発想になると思います。ただ、ここに実際学生がいたら、その子どもたちはどういう風に我々の話を受け止めるかなと思いました。

先ほど長坂市長の発言は、おそらく我々の世代で1番若いから、高校生の発想がまだ頭の中に残って見えると思います。例えばこの規約の中の組織で、青少年関係団体の代表者というのがありますが、これが例えばわかば議会だとか大学生の組織の長がここに入ってくれば、おそらくここで話をして、こういう風にしたらどうかといった、その意見に対して、でも実際に若者はこうだよという声がこの場で拾えるのではないかなと思います。可能であれば、とりわけ今回のようなテーマの時には、1番SNSを使いこなしている若い子どもたちがここに数名いるだけで、話の内容が変わってくると思うので、会議の進め方、体制を検討していく必要があるかなというのが1つです。

もう1つは、先ほど警察署の取り組みの中で、子どもたちを対象にしている講演会があったと思いますが、できれば出前授業という形で、いろんな中学校、高校に足を運んでいただいて、直接警察官からそういう話をするという時間が欲しいです。今、ライオンズクラブの方などが各小学校で薬物乱用の防止教室をやって来ています。社会貢献という形でやって来ていますが、そこに警察官が入るとか保健所の職員が入るとか、専門的な方

が入り込むことで、その話その内容に重みが出てきます。ぜひ可能でしたら取り組みの中に、それを中学校への出前授業という形で位置付けていただくと、さらにより良い方向へ広がっていくかなと思います。

それから最後に、居場所作りという発想が出て、やはりこれが1番大事だろうなという風に思います。なんでもそうですが、根っこの部分からきちんとやっておくことが大事だと思いますので、これはぜひ進めていく必要があると思っています。

(市長)

はい、ありがとうございます。1つ目のこの協議会の構成については、資料を見ると、条例で定められておりますので、これは当然議会の理解も賜りながら検討していかなくてはならないと思います。

2つ目に関しては、ぜひ警察署の方で連携いただけるならば、ご協力賜りたいと思います。

3つ目の居場所作りはまさにその通りであって、市あるいは教育委員会としては、場合によっては県のご協力とか皆様のご協力もいただきながら、民間、行政問わずにそういう場所の必要性は私も感じているところです。

(川原委員)

先ほど、警察の話で高校生と大学生、特に大学生に対して討論をしたと聞きましたので、そこで出たような意見や、把握したものがありましたら教えていただきたい。

(豊橋警察署)

ご質問ありがとうございます。

まず、この問題に関して、大人の学生の価値観のずれを感じました。今回は愛知大学にご協力をいただいてワークショップを行いました。が、討議を進めながら、テーマが闇バイトの現状や課題、対策に移ると、具体的な意見がなかなかでなくなりました。

そこで、なぜ意見が出ないのか考えを進めると、学生からは情報がない、考える機会がない等の意見が出てきました。学生の中に漠然と、闇バイトが悪いという認識はあるのですが、この問題を自分たちの生活の中で具体的にどう考え、何をやる必要があるのか整理できていないという結果が見えてきました。高校生についても同じことが言えると思います。

そのため、我々大人は、学生たちの考え方や価値観、生活環境を理解した上で、彼らの視点に立ってこの問題を考えていく必要があるのではないかと考えております。

(市長)

ありがとうございます。岩田委員お願いします。

(岩田委員)

対策及び連携というところで、私も山西教育長と同じことを思いました。

地域として、新しい連携対策としては、今考えられるのは、校区市民館や生涯学習センターを活用して、防止対策の動画配信とか、それから警察署の方でDVDなど制作してましたらお借りしたい。そうすれば、地域の中で、各種団体と連携しながらできることと思いますし、ぜひ実現したいなと私の地域では思っています。

(市長)

ありがとうございます。他にございますか。

(山西委員)

先ほどの中学校での出前授業についてですが、もし人がいなくて難しいということでしたら、教育会館からオンライン授業という形で一斉配信ができますので、警察署の方が教育会館に行って、お話していただければ、中学生が一斉にその話を聞くこともできます。今でも年間に3から4講座は実施しているので、ぜひ考えていただけるとありがたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。

今の件について、私から一言。おっしゃる通りで時間がなければですが、できれば直接学校へ行っていただきたいと思います。その理由は大きく2点ございまして、1つは、本当に警察署の人が来たと、いかにもな感じで行って欲しいです。この大きさなのか、あるいはその制服なのかというところで、ひとつ緊張感生まれるところがあるということ。

もう1つは、その機会に教職員の人たちと顔の見える関係になっていただければなと思います。私も、この件ではないですけれども、いじめなど子どもたちを取り巻くことに対しても適切な対応をしていこうと示したりもしています。そういう意味でも、警察署の方々とは連携できればと思っておりますので、ぜひそういう機会にいただければありがたいなと思います。ただ、人手不足ということであれば、もちろん、まずはリモートということでぜひよろしくお願い申し上げます。

他にご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

(林委員)

今、話を聞いていて、子どもたちが知りたくない情報だから知らない。闇バイトについてあまり伝わらず、面白くないと思っているということは、魅力ある掲示ができてないのかなと思いました。例えば、有名な方が闇バイトについて何らか発信し、高校生の目に留まるような方法はできないのかなと思いました。学校としても当然やる必要があると思いますが、第三者的に魅力ある掲示ができればよいと思いました。

(市長)

ありがとうございます。魅力のある掲示の仕方っていうのはなかなか難しいと思います。1つ大きい課題を出していただいたかなと思います。

(河邊委員)

今までお聞きして、SNSというのが、自分の好きなものは見るけど、嫌いなものは見ない。私も見出しだけ見て内容を見ると、こんなことかということがあります。人間の基本というのは、やはりお互いに顔を見合わせて話し合うコミュニケーションが必要だと思います。そういうことを、アナログでやることも必要だということを、もう少し子どもたちに真摯に向かい合って伝えていかないと、本当に人と話し合うことができなくなってしまいます。

SNSでは、他の人から見てわからないようなことも、お互いに話を通じるような時代になってきます。闇バイトの話を知っていると、相談できる友達がいないとか、親御さんに相談できなくてということもある。友達関係とか、親子関係の中で、本当に真摯に話し合える時間を持っているか。心底考えてくれる友達が本当に作れるかどうか、そういう状況も子どもたちに教えていかないといけない。教育現場では、なかなか難しいかもしれませんが、そういうことに一歩立ち止まってみる機会かなと思います。このあたりのところ、学校の先生はいかがでしょうか。

(市長)

せっかくですので、有賀委員、林委員、お二方お願いします。

(有賀委員)

小中高で不登校の生徒は35万人に迫る勢いで、そして今日の新聞でも中高生の自殺者が過去最高という記事が出ておりました。河邊委員のお話の中でコミュニケーションというところがありましたけども、今これだけ多様なツールがありながらも上手に生かしていないところが非常に気になります。ツールをやめようという動きにはならないと思います。ですから、適切な使い方と、そして人と人とが接することによって感じられる温かみだとか安心感とか、そういったものを、学校の中では何ができるのかなということは、これからも考え続けていかなければならないなと思います。しかし、先ほど申し上げました不登校の数、自殺の数とか、そういった数は、非常に我々教育現場に突きつけられた課題だと思っておりますので、これから何が学校でできるのか、そして何を地域社会の方にお願いしなければならないのかということを考えていかなければならないと思っています。

(林委員)

小学校の児童は、まだ幼いですので、子どもたちの居場所づくりをしたいと思っています。担任の先生との関わりも、今は担任だけではなくて、学校の先生が全員で子どもたちを見る形をとっています。今までだと担任が自分のクラスの子を見ていましたが、学校全体で子どもを見るという体制です。中学校では教科担任という形で各教科に分かれて授業が行われていますが、そのような関係は小学校にもおとりてこようとしています。子どもたちが誰に話して良いかわかりやすいように、そういう寄り添い方も大事ですし、保護者と

の対応も大事にしていくべきと強く思っています。

(市長)

ありがとうございます。川原委員お願いします。

(川原委員)

私は元々高校の教員をしていました。生徒を見ていると、教員が話をする時の受け止め方と、いろんな人たちが学校に来て話をする時の受け止め方は、明らかに違います。そう考えると、出前授業に直接行くということはとても大事だと思います。いろんな形で行く方が、子ども達にとっても相談のハードルが低くなっていく。警察へ相談したくても、なかなか行けないと思います。警察に限らず、例えばいろんな人たちが学校に来てくれたら、あそこならいけるよとなっていくと思います。

ハードルを下げるという意味では、出前授業をもっと積極的にいろんな形でやっていくのが良いと思いました。いろいろな話を子どもたちが聞くことで変わっていくと思います。

(市長)

ありがとうございます。時間が迫っておりますので、そろそろまとめに移ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日様々ご意見いただいて、相互のやり取りがあったことも非常によろしいかなという風に思っております。私自身、本協議会初めての進行となりまして、色々不手際もあったかもしれませんが、ご了承、ご理解いただければと存じます。

(市長)

豊橋警察署から、ご講演いただきましたように、青少年が闇バイトに巻き込まれる背景には様々な要因が、まさに皆様が今お話しくださったようなことが絡み合っているという風に思っております。本日いただきましたご意見も踏まえて、2点皆様をお願いをさせていただきます。

1つ目は、先ほどから話題になっているいわゆる情報発信の強化でございます。

青少年やその家族が闇バイトなどの危険性を正しく理解できるよう、生活のための情報発信をこれまで以上に積極的に行っていただきたいですし、私たちも取り組んでいきましょう。これには、SNSや学校など、子どもたちの日常の中で効果的に伝えていくということもポイントになってこようかと思えます。

2つ目としては、地域での見守りの充実でございます。本日、皆様方の意見を伺い先ほど岩田委員からのご意見の中でも、子どものためであれば、ノーという人はいないよというようなお話もあり、本当にありがたいお言葉だなという風に思いました。地域が、一体となって子どもたちを支えていく環境づくりを進めていくことは改めて重要だと思いました。日頃から地域での声かけや見守り活動を通して、地域全体で見守り、そして気付くことが大切であると思えます。

また、家庭でのサポートが難しい子どもたちも当然いますので、そういった子どもたちには、学校、自治会、あるいは保護司の方々のご協力もいただきながら、地域全体で支えていく必要があります。青少年が孤立することのないよう、引き続きご支援を賜りたくお願い申し上げます。

最後になりますが、これからも、本日のように、関係団体の皆様、あるいは若者からの、意見もいただきながら、連携を深めて、こうした問題に一丸となって取り組み、私たち大人がそれぞれの立場で責任を持って、子ども、青少年たち、ひいては市民の方々に安心を届けてまいりましょう。本日はありがとうございます。

3 その他

(市長)

以上で議題にかかる意見交換は終了とさせていただきます。他に、青少年の健全育成に関する問題などに関してご発言ございましたら、挙手をお願いいたします。何かございませんでしょうか。

(各委員)

挙手、発言なし。

(市長)

事務局から連絡事項等ありますか。

(事務局)

ありません。

(市長)

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、会議議題は全て終了とさせていただきます。

各関係の各委員の皆様からいただいた様々な意見を参考にしてまいります。また、今後、ますます連携の強化を図って青少年の健全育成活動に取り組んでいけるよう、皆様方に引き続きご尽力を賜ってまいりたいと思います。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。以上を持ちまして青少年問題協議会を終了いたします。

ありがとうございました。